

平成29年11月25日

会員各位

シンポジウム
これからの博物館の在るべき姿
～博物館法をはじめとする関連法等の改正に向けて～(仮称)
の開催について

1 開催趣旨

平成20(2008)年の博物館法改正は、博物館関係者の大きな期待と関心を集めたが、博物館登録制度や学芸員資格の在り方等については、抜本的な改正には至らず今後への課題が残されている。

こうした状況をふまえ、日本学術会議史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会では、改正された博物館法施行後の博物館・美術館の現状を検討し問題点を指摘して、現行の博物館法等の改正に向けて、平成29(2017)年7月20日に、提言「21世紀の博物館・美術館のあるべき姿—博物館法の改正へ向け」を発出した。

一方、公益財団法人日本博物館協会は、「博物館登録制度の在り方に関する調査研究委員会」を設置して同様の検討を重ね、平成29年3月に報告書「博物館登録制度の在り方に関する調査研究」を発行した。

今回のシンポジウムでは、日本学術会議の提言と日本博物館協会の報告双方の内容を関係者に広く周知するとともに、今後、日本の博物館の振興に資する新たな博物館法等、博物館関連の法律や制度の在り方について議論を深める機会としたい。

2 主催 日本学術会議史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会
公益財団法人日本博物館協会

3 日時 平成30年1月20日(土) 13時00分～17時00分

4 会場 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所(台東区上野公園内)
地下セミナー室

5 参加費 無料 但し、資料代 500円

6 申込み ①氏名、②所属、③連絡先、④電話番号、E-mailアドレスなどをご記入の上、
下記まで申込み下さいますようお願いいたします。

webmaster@j-muse.or.jp シンポジウム係

6 定員 120名

7 連絡先 日本博物館協会 〒110-0007 台東区上野公園12-52

電話：03-5832-9108

Fax：03-5832-9109

プログラム概要（予定）

開会あいさつ

銭谷 眞美（日本博物館協会会長 東京国立博物館館長）

趣旨説明

井上 洋一（日本学術会議連携会員、東京国立博物館副館長）

報告 1

小佐野 重利（日本学術会議会員 東京大学大学院教育学研究科特任教授）
「提言の発出に至るまでの経緯と今後の課題」

報告 2

芳賀 満（日本学術会議連携会員、東北大学高度教養教育・学生支援機構教授）
「提言「21世紀の博物館・美術館のあるべき姿—博物館法の改正へ向けて」の内容と今後の課題」

<休息>

報告 3

山西 良平（日本博物館協会「博物館登録制度の在り方に関する調査研究委員会」主査
西宮市貝類館顧問）
「博物館登録制度の在り方に関する調査研究報告書から見えてくるもの」

報告 4

栗原 裕司（同調査研究委員会委員 京都国立博物館副館長）
「平成20年の博物館法改正後の展開と今後の展望」

<休憩>

総合討論 司会 半田 昌之（日本博物館協会専務理事）

報告者4名

矢島 國雄（同調査研究委員会委員 明治大学文学部教授）

栗田 秀法（名古屋大学大学院文学研究科教授）

以上